

# 令和 5 年度 長野支部保険料率について

---

# (1) 令和5年度保険料率に関する論点と協会けんぽの考え方

## 1. 平均保険料率

### 《 論 点 》

協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和5年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨:「65歳以上の高齢者人口が最も多くなる2040年に向けて、医療費適正化や健康寿命の延伸に最大限保険者の役割を果たしながら、できる限り長く平均保険料率10%を超えないよう努力していきたい。これが私の「中長期で考える」ことに関する現状認識である。」

運営委員会では「本来であれば保険料率引き下げの検討をお願いしたいところだが、将来の財政状況を考慮すると、平均保険料率10%維持はやむを得ない」、「制度を安定的に運営していくため、できる限り長い期間平均保険料率10%を維持していただきたい」など、10%維持に賛同する意見が大勢を占めていた。

## 2. 保険料率の変更時期

### 《 論 点 》

これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際(平成21年9月)及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分(3月分)から変更している。令和5年度保険料率の変更時期について、令和5年4月納付分(3月分)からでよいか。

### 《 考 え 方 》

1. 令和5年度の平均保険料率については、10%を維持する。
2. 保険料率の変更時期については令和5年4月納付分からとする。

## (2) 長野支部評議会(令和4年10月17日開催)における主な意見

### 1. 平均保険料率

(学識経験者)

- ・平均保険料率が10%より上がらないようにという点はいいが、逆に10%よりは下げないという結論ありきのような印象を受ける。
- ・理事長の発言にあった準備金残高に関して、残高の最適な水準という点は、支部や本部でご議論いただきたいと考える。

(事業主代表)

- ・平均保険料率10%を維持しても数年後には結局赤字になるということは大変ショックでしたので、中長期的に考えることに賛成する。

(被保険者代表)

- ・10年収支見通しは毎年出していただくが、過去のものと比較ができていないように思う。過去に出した10年先の見通しと現在がどうなのかということも比較する必要があると考える。
- ・賃金がどのように変動するかわからない現状においては、中長期的にもの考えていくことがいいと思う。医療費を抑えるように健康に生活していくということが大切だと感じる。一人ひとりが医療費を抑えるちょっとした努力をすることによって料率も変わってくると思うので、健康維持に努めながら進めていくことが重要。

【評議会の意見】

- ・保険料率は中長期的視点で捉え、極力長く10%を維持したいという観点から、令和5年度の平均保険料率を10%に据え置くことに賛成する。

### 2. 保険料率の変更時期

令和5年4月納付分から変更するという点について、特段の異論はなし。

### (3) 全国の支部評議会における主な意見(平均保険料率と変更時期)

令和4年10月に開催した各支部の評議会での意見については、協会は、

- ・医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本に考えている
- ・協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていない

ことについて評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

	※( )は去年の支部数
意見書の提出なし	0支部(2支部)
意見書の提出あり	47支部(45支部)
①平均保険料率10%を維持すべきという支部	39支部(31支部)
②①と③の両方の意見のある支部	7支部(10支部)
③引き下げるべきという支部	1支部(4支部)

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし。

■長野支部は、①で提出し、評議員の個別意見として、

- ・平均保険料率が10%より上がらないようにという点はいいが、逆に10%よりは下げないという結論ありきのような印象を受ける。
- ・理事長の発言にあった準備金残高に関して、残高の最適な水準という点は、支部や本部でご議論いただきたいと考える。
- ・10年収支見通しは毎年出していただくが、過去のものと比較ができていないように思う。過去に出した10年先の見通しと現在がどうなのかということも比較する必要があると考える。

を付記しました。

## (4) 運営委員会(令和4年11月24日開催)における主な意見等

- 現行の試算では、人口推計から被保険者数を試算しているが、実際に被保険者数が試算よりも大きく増加した理由としては、適用拡大や健保組合の解散が主な要素であり、このような要素を正確に把握するためには、企業の開廃業や雇用情勢などを踏まえて試算する必要があると考える。

企業の開廃業の状況について試算に反映することにより検証結果の見え方も変わってくるのではないかと。様々な試算方法を検証いただき、是非とも継続的な分析検証をお願いしたい。

今回、平均保険料率10%を維持すべきという支部が増加したが、事業主・被保険者の意見を個別に見ると、将来のことを考えてやむを得ず10%維持の結論に至っていると思われる。事業主の立場としては、非常に厳しい経営環境となっているため、少しでも保険料率を下げてもらいたいという悲痛な声が多く寄せられている一方、将来のことを考え、安定的に制度運営をしてほしいという声もある。

現状の推計では、いつかは準備金が枯渇することしか示されず、その後の展望がない。財政を支える現役世代が増加する見込みはなく、事業主・被保険者双方で保険料率10%が限界と考えている中では、収入を増やすことは極めて困難である。

そのような中、事業主・被保険者の声に応えていくためには、医療費適正化の手段を示し、協会けんぽが将来的に持続可能であるということをはっきりと示すことしかない。専門家、事業主、被保険者、そして国の様々な目線からの議論と検証を重ね、医療費適正化に向けたガイドラインを作成し、将来的に持続可能な健康保険の姿を早期に示す必要があり、是非とも取り組んでいただくようお願いしたい。

その議論のためには、事業主・被保険者などの関係者が、現状や将来の予測について正しく認識することが重要であり、引き続き、広報にも力を注いでいただくようお願いしたい。

- 各支部評議会の意見をみると、中小企業を取り巻く経営状況の厳しさを訴える声が多い。

保険料は企業業績に関係なく負担が必要であるため、その上昇は家計と企業経営にマイナスの影響を及ぼす。準備金が積み上がっていることを考えると、保険料率引き下げの検討をお願いしたいところだが、今後、後期高齢者支援金等が増加する状況を考慮すると、保険料率の現状維持はやむを得ない。また、併せて、給付の抑制という視点が不可欠である。

## (4) 運営委員会(令和4年11月24日開催)における主な意見等

- 今後の後期高齢者支援金の急増等により、協会けんぽの財政状況を憂慮すべきとの点は理解する。コロナ禍での事業継続や原油高、材料高等の様々な課題があり、中小企業は大変苦しい状況にある。全国中小企業団体中央会では、中小企業の課題に関する国や関係機関への要望として、協会けんぽの保険料率の引き下げと国庫補助率の引き上げについて決議した。

中小企業と従業員の厳しい経済状況を踏まえた上で、協会けんぽの制度を安定的に維持していくために、本来は中央会の決議通り少しでも保険料率を引き下げ、国庫補助率を現行の16.4%から引き上げていただきたいが、現実として国庫補助率の引き上げが難しいということであれば、平均保険料率を安易に引き上げるのではなく、できる限り現在の平均保険料率10%を維持することをお願いできればと思う。

なお、保険料率の変動時期は4月納付分からで異論はない。

- 平均保険料率10%を維持すべきという意見に関しては、積極的賛成の意見ばかりではなく、料率維持もやむなしという消極的な意見も多かったと受け止めている。セーフティネット確保の観点から、令和5年度保険料率については、10%を維持することはやむを得ない。

今後は次の5点についてお願いしたい。

1点目、平均保険料率10%を維持するにあたり、被保険者や事業主の納得性を高めるべく、これまで以上に丁寧に説明いただくようお願いしたい。

2点目、保険者努力重点支援プロジェクトをはじめとする取組については、支部評議会との連携を図られていると思うが、より丁寧に進めていただきたい。

3点目、国庫補助率を16.4%から本則上限の20%へ引き上げるべきと考える。将来的に赤字に転落することが見込まれているのであれば、今から国に対する働きかけなどの取組もご検討いただきたい。

4点目、被保険者・被扶養者の健康増進のために、地域特性に応じた保健事業や医療費適正化事業の積極的な取組支援、コラボヘルスの推進など保険者機能を発揮し、今後も可能な限り10%を超えないよう取組をお願いしたい。

最後に、準備金について。準備金残高が積み上がっていることについては、医療保険を運営していくために安定的な財政基盤を確保する必要性は理解できる。しかし、上限をどう考えるかについては意見が出ているところであり、予算精度にも課題がある。単年度財政の仕組みであることや保険料収入、保険給付費等の見通しなどを踏まえ準備金のあり方についての検討も行っていただきたい。

## (4) 運営委員会(令和4年11月24日開催)における主な意見等

- 前回の安藤理事長のご発言で、できる限り長く平均保険料率10%を維持するために努力していくことで委員の皆様にも賛同を得ていると考えている。支部評議会の意見では、平均保険料率10%維持の意見が増えており、全般的に支部評議会でも理解が深まっていると実感している。

今後は、どう努力をしていくかが重要であり、オンラインを活用した仕掛けなど、オンラインを使った何かができないか、ご検討いただけるとありがたい。

- 令和5年度保険料率については、これからもできるだけ長い期間10%を維持できるように努力していくという方向性に賛意を示す。また、変更時期についても4月納付分からで異論はない。

今回、5年間の収支見通し、シミュレーション結果の検証が示され、意義のある重要な検証結果が出た。この方法論、手法論が妥当と確認でき、要因分解の中で実態とシミュレーションの乖離は、被保険者数の乖離により色々なところで大きな乖離を生み出していることが明らかになった。今後は被保険者数の乖離をより精緻化して、このシミュレーションの精度を上げていくことが大きな課題になる。

今後の議論を統合的に、納得的に行っていくためには、将来推計が妥当なものであることが大前提になる。さらに精度を上げて、この推計のもとで各支部の加入者、事業主の方々が、議論をすべき最もきちんとした土台はこのデータであるということを認識した上で議論していくことが大事である。

# (5) 令和3年度長野支部インセンティブ実績

## 長野支部の総合順位(全国47支部中) 7位

### ① 特定健診等の実施率(16位)

・実施率61.4%(13位) 実施率対前年度上昇幅6.1(31位) 実施件数対前年度上昇率4.9%(30位)  
 得点: 実施率【60%】33.6点+実施率対前年度上昇幅【20%】9.4点+実施件数対前年度上昇率【20%】9.0点 = 52.0点(16位)

### ② 特定保健指導の実施率(2位)

・実施率29.8%(6位) 実施率対前年度上昇幅13.8(2位) 実施件数対前年度上昇率62.1%(1位)  
 得点: 実施率【60%】37.6点+実施率対前年度上昇幅【20%】15.6点+実施件数対前年度上昇率【20%】15.3点 = 68.4点(2位)

### ③ 特定保健指導対象者の減少率(11位)

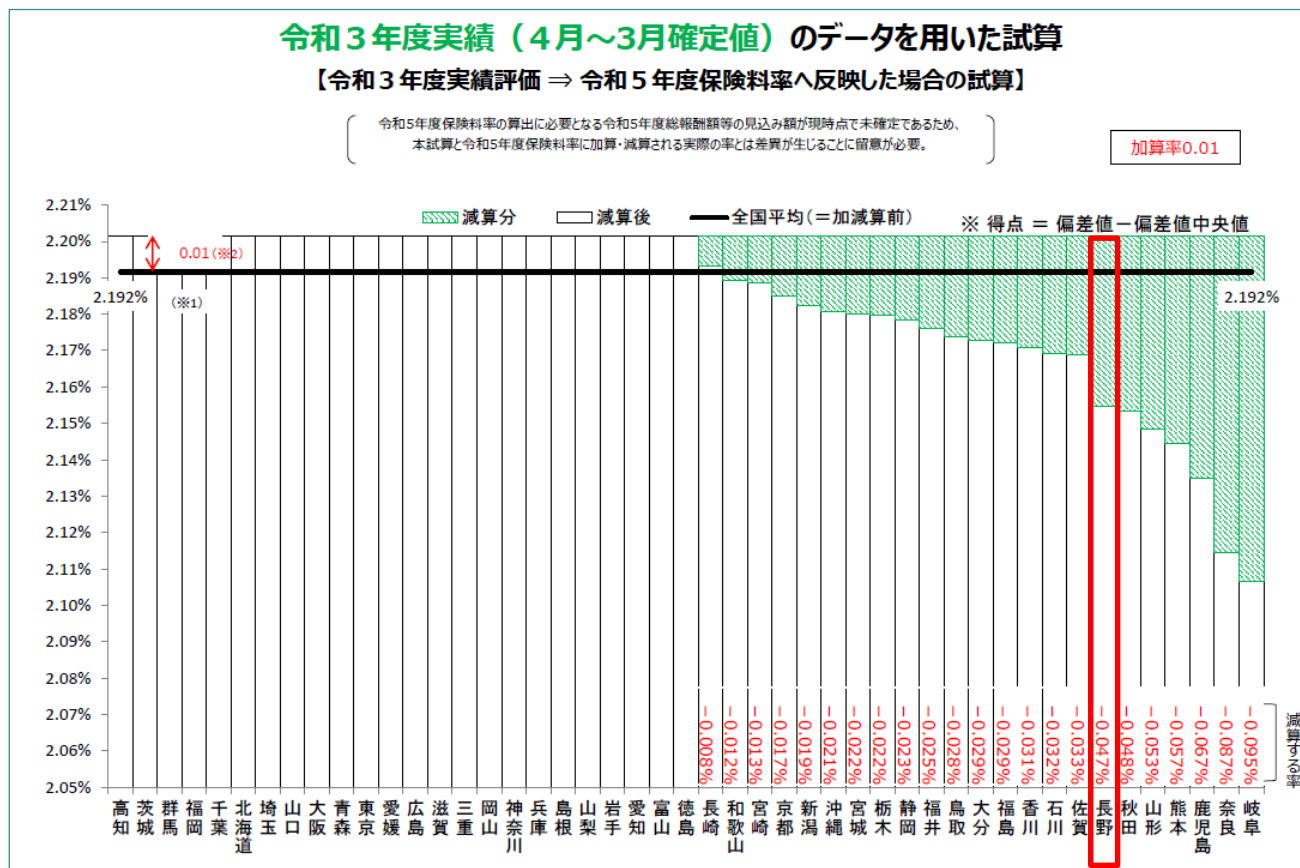
・減少率35.2%(11位)  
 得点: 55.0点(11位)

### ④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率(20位)

・受診率10.4%(22位)  
 受診率対前年度上昇幅0.6(17位)  
 得点: 受診率【50%】25.0点  
 +受診率対前年度上昇幅【50%】25.6点  
 = 50.5点(20位)

### ⑤ 後発医薬品の使用割合(33位)

・使用割合81.7%(17位)  
 使用割合対前年度上昇幅2.7(40位)  
 得点: 使用割合【50%】27.0点  
 +使用割合対前年度上昇幅【50%】19.7点  
 = 46.7点(33位)





## (6-1) 令和5年度長野支部保険料率の実数による算定

### 調整前保険料率

$$\frac{\text{支部の医療給付費(令和5年度見込み)}}{\text{支部の総報酬(令和5年度見込み)}} = \frac{81,616,242,356}{1,557,894,194,393} \times 100 = 5.238882$$

### 年齢調整

[全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額] - [全国平均の年齢階層別1人当たり給付費に支部年齢階層別加入者数を乗じた額]

$$= \frac{86,682,115,305\text{円} - 87,961,473,655\text{円}}{1,557,894,194,393\text{円}} = \frac{\text{▲}1,279,358,350\text{円}}{1,557,894,194,393\text{円}} \times 100 = \text{▲}0.082121$$

支部の総報酬額

### 所得調整

[全国の給付費合計を支部総報酬で按分した額] - [全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額]

$$= \frac{83,543,181,556\text{円} - 86,682,115,305\text{円}}{1,557,894,194,393\text{円}} = \frac{\text{▲}3,138,933,749\text{円}}{1,557,894,194,393\text{円}} \times 100 = \text{▲}0.201486$$

支部の総報酬額

### インセンティブ

$$\frac{\text{加算額} - \text{減算額}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{155,092,251\text{円} - 725,008,648\text{円}}{1,557,894,194,393\text{円}} \times 100 = \text{▲}0.036582$$

## (6-2) 令和5年度長野支部保険料率の実数による算定のための基礎数値

### 年齢階層別加入者数

	合計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
全国	40,351,068	1,774,231	2,106,275	2,274,171	2,353,854	2,613,631	2,650,350	2,779,054	3,150,930	3,530,768	4,103,236	3,681,109	3,092,676	2,881,400	2,000,393	1,358,991
	構成比	<b>4.40</b>	5.22	5.64	5.83	<b>6.48</b>	<b>6.57</b>	<b>6.89</b>	<b>7.81</b>	<b>8.75</b>	10.17	9.12	7.66	7.14	<b>4.96</b>	3.37
長野	655,595	28,526	35,029	39,083	41,682	40,877	38,217	40,929	47,611	56,598	67,673	61,145	51,235	49,752	33,885	23,354
	構成比	4.35	<b>5.34</b>	<b>5.96</b>	<b>6.36</b>	6.24	5.83	6.24	7.26	<b>8.63</b>	<b>10.32</b>	<b>9.33</b>	<b>7.82</b>	<b>7.59</b>	<b>5.17</b>	<b>3.56</b>

### 支部別医療給付費

※全国の医療費計を支部別の加入者年齢別構成比で按分して算出  
 ※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計

5,335,167,868,498円

長野支部

81,616,242,356円

### 年齢階層別1人当たり医療給付費

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

0～4	180,992円	40～44	96,388円
5～9	81,291円	45～49	116,232円
10～14	69,642円	50～54	146,073円
15～19	61,325円	55～59	184,124円
20～24	58,989円	60～64	228,710円
25～29	71,166円	65～69	284,826円
30～34	80,825円	70～74	402,290円
35～39	86,583円	計	132,219円

### 都道府県別総報酬

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計

99,488,993,520,000円

長野支部

1,557,894,194,393円

# (6-3) 令和5年度長野支部保険料率

長野支部 保険料率		第1号都道府県 単位保険料率	+	第2号都道府県 単位保険料率	+	第3号都道府県 単位保険料率	-	収入等 の率	+	精算分 の率	+	インセンティブ の率
		(支部別医療給付費)		(主に現金給付費、前期高齢者納付金等)		(主に事業経費等)						
9.49	=	4.96 (年齢・所得調整後)	+	4.10	+	0.56	-	0.02	+	▲0.07	+	▲0.037

①端数整理の関係上、各料率の合計が一致しない場合がある

②平均保険料率は10%として試算

③調整前第1号保険料率[長野支部]5.24%(前年5.26%) ※年齢調整:▲0.08%(前年▲0.08%) 所得調整:▲0.20%(前年▲0.24%)

## 【保険料率の推移】

	長野支部 保険料率	第1号 都道府県単位 保険料率 (年齢・所得調整後)	《全国共通料率》		収入等 の率	精算分 の率	インセンティブ の率
			第2号 都道府県単位 保険料率	第3号 都道府県単位 保険料率			
		(支部別医療給付費)	(主に現金給付費、前期 高齢者納付金等)	(主に保健事業分)			
令和3年度	9.71	4.95	3.99	0.74	0.03	0.04	0.007
令和4年度	9.67	4.94	3.90	0.84	0.03	0.03	▲0.011
令和5年度	9.49	4.96	4.10	0.56	0.02	▲0.07	▲0.037
前年からの増減	▲0.18	0.02	0.20	▲0.28	▲0.01	▲0.1	▲0.026

# (7) 令和5年度都道府県単位保険料率のまとめ

保険料率(%)	支部数	平均料率より高い支部	保険料率(%)	支部数	平均料率より低い支部	令和4年度保険料率からの変化分		支部数	
						料率(%)	金額(円)		
10.51	1	20	9.98	1	26	+0.19	+285	1	13
10.36	1		9.96	2		+0.18	+270	1	
10.32	1		9.94	1		+0.17	+255	1	
10.29	2		9.92	1		+0.15	+225	1	
10.26	2		9.91	1		+0.14	+210	1	
10.25	1		9.89	1		+0.11	+165	2	
10.23	1		9.87	1		+0.08	+120	1	
10.21	1		9.86	1		+0.07	+105	1	
10.20	1		9.82	2		+0.06	+90	1	
10.17	1		9.81	1		+0.04	+60	1	
10.14	1		9.80	1		+0.03	+45	1	
10.10	1		9.79	1		+0.01	+15	1	
10.09	1		9.77	1		0.00	0	1	
10.07	1		9.76	2		▲0.01	▲15	1	
10.05	1		9.75	1		▲0.02	▲30	1	
10.02	1		9.73	2		▲0.04	▲60	2	
10.01	2		9.67	1		▲0.05	▲75	1	
			9.66	1		▲0.09	▲135	1	
			9.57	1		▲0.10	▲150	3	
			9.53	1		▲0.11	▲165	1	
		9.49	1	▲0.12		▲180	2		
		9.33	1	▲0.13		▲195	2		
				▲0.14		▲210	1		
				▲0.17		▲255	1		
				▲0.18		▲270	4		
				▲0.19		▲285	1		
				▲0.20	▲300	2			
				▲0.23	▲345	1			
				▲0.24	▲360	2			
				▲0.25	▲375	1			
				▲0.26	▲390	1			
				▲0.32	▲480	1			
				▲0.38	▲570	1			
				▲0.39	▲585	1			
				▲0.41	▲615	1			
				▲0.49	▲735	1			
								33	
								長野支部	
保険料率(%)	支部数	平均料率の支部							
10.00	1	1							

・「+」は令和5年度保険料率が令和4年度保険料率よりも上がったことを示しており、「▲」は下がったことを示している。  
 ・金額は、標準報酬月額30万円の被保険者に係る保険料負担(月額:労使折半後)の増減。

# (8-1) 協会けんぽの収支見込み(医療分)

[単位:億円]		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考					
		決算	直近見込み (令和4年12月)	政府予算を 踏まえた見込み (令和4年12月)						
収入	保険料収入	98,553	100,646	99,503	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年～令和4年度保険料率 10.00%</li> <li>・令和5年度保険料率 10.00%</li> <li>・令和5年度の単年度収支を均衡 させた場合の保険料率 <b>9.78%</b></li> </ul>					
	国庫補助等	12,463	12,455	12,749						
	その他	264	225	214						
	計	111,280	113,325	112,466						
支出	保険給付費	67,017	69,240	69,094	<p>[<b>拠出金対前年度比</b>]</p> <table style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">+ 165億円</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="3" style="padding: 0 10px;">+1,869億円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">+1,704億円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">▲ 0億円</td> </tr> </table>	+ 165億円	}	+1,869億円	+1,704億円	▲ 0億円
	+ 165億円	}	+1,869億円							
	+1,704億円									
	▲ 0億円									
	前期高齢者納付金	15,541	15,310	15,475						
	後期高齢者拠出金	21,596	20,556	22,260						
	退職者給付拠出金	1	1	1						
病床転換支援金	0	0	0							
その他	4,134	3,843	3,504							
計	108,289	108,950	110,334							
単年度収支差		2,991	4,375	2,132						
準備金残高		43,094	47,469	49,602						

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

## (8-2) 協会けんぽ収支見込(介護分)

[単位:億円]		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
		決算	直近見込み (令和4年12月)	政府予算を踏まえた見込み (令和4年12月)	
収入	保険料収入	10,893	10,202	11,321	20年度保険料率 1.13%
	国庫補助等	—	1	0	21年度保険料率 1.19%
	その他	—	—	—	22年度保険料率 1.50%
	計	10,893	10,202	11,321	23年度保険料率 1.51%
支出	介護納付金	10,291	10,494	11,135	24年度保険料率 1.55%
	その他	55	43	—	25年度保険料率 1.55%
	計	10,345	10,537	11,135	26年度保険料率 1.72%
単年度収支差		547	▲335	186	27年度保険料率 1.58%
準備金残高		118	▲217	▲30	28年度保険料率 1.58%
					29年度保険料率 1.65%
					30年度保険料率 1.57%
					1年度保険料率 1.73%
					2年度保険料率 1.79%
					3年度保険料率 1.80%
					4年度保険料率 1.64%
					5年度保険料率 1.82%
					《納付金対前年度増減》 +641億円

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

標準報酬月額 300千円	介護保険非該当者(9.67→9.49)	介護保険該当者(11.31→11.31)
令和5年3月納付分まで	29,010円	33,930円
令和5年4月納付分から	28,470円	33,930円
増減額	▲ 540円	0円

※上記金額は、事業主負担分と被保険者負担分の合計保険料額。

# (9) 保険料率改定に伴う広報スケジュール

